

福岡工業大学における小動物実験に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、福岡工業大学（以下、「本学」という。）における教育研究に必要な小動物実験（以下、「動物実験等」という。）に関し、遵守すべき事項を示すことにより、科学的観点からはもとより、動物福祉の観点からも適正な動物実験等の実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「動物実験等」とは、次号に規定する実験動物を教育研究の利用に供することをいう。
- (2) 「実験動物」とは、動物実験等のため、飼養保管施設で飼養又は保管しているマウス、ラット等の小動物をいう。
- (3) 「飼養保管施設」とは、実験動物を飼養若しくは保管する施設・設備をいう。
- (4) 「実験室」とは、実験動物に対して動物実験等を行う施設をいう。
- (5) 「動物実験施設」（以下、「施設」という。）とは、実験動物に係る飼養保管施設及び実験室をいう。
- (6) 「動物実験施設長」（以下、「施設長」という。）とは、施設を管理する者をいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち動物実験等の実施に関する業務を総括する者をいう。
- (9) 「飼養者」とは、施設長の下で、実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。
- (10) 「動物実験実施者等」とは、施設長、動物実験実施者、動物実験責任者及び飼養者をいう。

(組織)

第3条 学長は、本学における最終的な責任者として、動物実験等の適正な実施並びに実験動物の飼養及び保管を統括する。

- 2 動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して学長に報告を行う組織として、動物実験委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(委員会の役割)

第4条 委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告する。

- (1) 動物実験計画が関係法令、条例、指針等及び本規程に適合していること
- (2) 動物実験計画の実施状況及び結果に関すること
- (3) 施設における実験動物の飼養保管状況に関すること
- (4) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令、条例、指針等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること
- (5) 自己点検・評価に関すること
- (6) その他動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること

(委員会の構成)

第5条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 総合研究機構長
 - (2) エレクトロニクス研究所長
 - (3) 食品農医薬品研究センター長
 - (4) 施設長
 - (5) 管財課長
 - (6) その他 委員長が必要と認めた者 2名
- 2 委員会に動物実験委員会委員長（以下、「委員長」という。）を置き、前項の委員中から互選にて委員長を決する。
- 3 委員会の事務は、総合研究機構事務室が行う。

(動物実験等の計画立案、審査、手続等)

第6条 動物実験実施者は、動物実験等の範囲を教育研究の目的に必要な最小限度にとどめるように配慮しなければならない。

- 2 動物実験責任者は、実験動物の使用にあたって、実験目的に適した動物種の選定、実験成果を左右する動物種、系統、数、入手方法、飼養保管条件等について計画立案の段階で十分に検討しておかなければならない。
- 3 動物実験責任者は、周辺動物への感染の拡大及び人への感染の防止に努めなければならない。
- 4 動物実験責任者は、動物実験等を行うにあたって、委員長に所定の動物実験計画書（様式1）を提出しなければならない。
- 5 委員長は、動物実験責任者から前項の動物実験計画書の提出を受けたときは、委員会を招集し、その審議結果をもって承認又は不承認を決定し、その結果を文書にて当該動物実験責任者に通知しなければならない。
- 6 動物実験責任者は、動物実験計画書について委員長の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。
- 7 動物実験計画を変更しようとする場合は、前4項から6項の規定に準ずる。
- 8 動物実験責任者は、動物実験計画終了（中止を含む）後、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実験に関する基本指針」（平成18年文部科学省告示第71号）に基づき、動物実験計画の実施の結果について、動物実験実施結果報告書（様式2）をもって委員長に報告しなければならない。
- 9 委員長は、動物実験責任者から前項に定める動物実験実施結果報告を受けた後、委員会に報告し、必要に応じ適正な動物実験等の実施のための改善措置及び助言を行わなければならない。

(実験動物の収容)

第7条 実験動物は、すべて施設に収容する。ただし、特別の事情がある場合は、施設長の許可を得て他の場所に収容することができる。

- 2 施設には検疫済みの実験動物しか収容することができない。

(実験動物の検収及び検疫)

第8条 動物実験責任者は、実験動物を飼養・実験環境へ導入するにあたって、実験動物の発注条件との適合、異常、死亡の有無等を確認するとともに、実験に先立ち、一定の観察期間を置き、実験動物の健康状態を確認しなければならない。

2 動物実験責任者は、導入する実験動物の選定、検収、検疫について、動物実験実施者に助言等を与え、必要に応じてこれらの実務を行うものとする。

(実験動物の飼養管理等)

第9条 動物実験実施者等は、施設の整備、維持、管理に努めるとともに、実験動物の健康及び安全に十分留意し、適切な給餌・給水等の飼養管理に努めなければならない。

(動物実験等の手法)

第10条 動物実験責任者は、実験動物の保定及び麻酔において最も適切な方法を選び、動物に無用な苦痛を与えてはならない。

(動物実験等終了時の処置)

第11条 動物実験実施者は、実験の終了又は中断時には、実験動物に苦痛を与えない方法により速やかに適切な処置をしなければならない。

(動物実験等の禁止)

第12条 動物実験実施者は、病原体を取扱う動物実験は行ってはならない。

(事故の措置等)

第13条 動物実験実施者等は、動物実験等において、感染、環境汚染その他の事故が発生したときは、直ちに施設長経由で委員長に報告しなければならない。

2 委員長は前項の報告を受けたときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

(教育訓練)

第14条 動物実験実施者等は、動物実験等を実施するにあたり、次の各号に掲げる事項について教育訓練を受けなければならない。

- (1) 関連法令、条例、指針等及び学内規程等に関する事項
- (2) 動物実験等及び実験動物の取扱いに関する事項
- (3) 実験動物の飼養保管に関する事項
- (4) 安全確保に関する事項
- (5) 施設の利用に関する事項

2 前項に定める教育訓練は施設長が行う。

(施設業務の委託)

第15条 施設長は、施設業務の一部を外部業者に委託することができる。

2 施設の業務を外部業者に委託する場合、管理運営上の注意義務、秘密保持義務及び安全確保措置の義務について外部業者との間で契約を交わし、施設の管理運営の適正化に努めなければならない。

(施設利用資格)

第16条 施設を利用できる者は、本学の教職員及び学生で、動物実験に係る教育訓練を受けた者又は施設長が許可した者に限る。

(自己点検・評価)

第17条 動物実験責任者は、本学における動物実験等について、この規程への適合性に係る自己点検・評価を行い、その結果を動物実験委員会経由で学長に報告(様式3)しなければならない。

2 施設長は、施設の管理状況について、この規程への適合性に係る自己点検・評価を行い、その結果を動物実験委員会経由で学長に報告(様式4)しなければならない。

(情報公開)

第 18 条 本学における動物実験等に関する情報を毎年 1 回委員会に報告した後、公表するものとする。

(改廃)

第 19 条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、総合研究機構運営委員会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(様式1)

平成 年 月 日

動物実験委員長 殿

申請者 (動物実験責任者)

所属・職名: _____

氏 名: _____ 印

「福岡工業大学における小動物実験に関する規程」第6条第4項の規定に基づき、次のとおり動物実験計画書を提出します。

動物実験計画書

動物実験課題名			
計画区分	<input type="checkbox"/> 新規計画 <input type="checkbox"/> 変更計画(※変更部分にアンダーラインを記載すること。(※1))		
動物実験実施者	氏 名	所属 職名	内線
動物実験実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
実験目的 (実験の目的・意義・価値等について具体的に記入してください)			
実験方法 (動物に与える苦痛や影響の程度等を具体的に記入してください)			
使用動物種及び系統名			
使用数			
処置方法			

<p>苦痛の程度、苦痛の軽減・排除方法及び保定・拘束時間について</p> <p><input type="checkbox"/> 苦痛とは関係がない実験</p> <p><input type="checkbox"/> 許容される苦痛の範囲内である</p> <p><input type="checkbox"/> 許容される苦痛の範囲を越えるが、実験の都合上苦痛の軽減・排除方法がない (実験目的又は実験方法の記入欄にその理由を記入すること)</p> <p><input type="checkbox"/> 手術等の処置を行うときは麻酔を行う (麻酔方法)</p> <p><input type="checkbox"/> 許容される苦痛を越えたときには安楽死させる</p> <p><input type="checkbox"/> 短時間の保定又は拘束であるので特に問題はない (保定又は拘束時間： 時間)</p> <p><input type="checkbox"/> 実験の都合上長時間 (数時間以上) の保定又は拘束はやむをえない (実験目的又は実験方法の記入欄にその理由を記入すること)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
<p>代替手段 (培養細胞、微生物、コンピュータシミュレーションによる方法など) によらず生きた動物を使用する理由は、次のどれに該当しますか</p> <p><input type="checkbox"/> 代替手段がない</p> <p><input type="checkbox"/> 代替手段では精度が不十分</p> <p><input type="checkbox"/> 代替手段では経費が大きすぎる</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
<p>安楽死の方法</p> <p><input type="checkbox"/> 麻酔の投与 (方法・薬剤名等)</p> <p><input type="checkbox"/> 中枢破壊 (頸椎脱臼など)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
<p>投稿予定の雑誌等について (予定している雑誌等について記入してください)</p> <p>① 投稿予定の雑誌等が示す倫理規程をクリアできるかどうかの自己判断 <input type="checkbox"/> クリアできる <input type="checkbox"/> クリアできない</p> <p>② 要求される証明書の内容</p>	

(※1): 変更計画の場合、新規計画の内容を基準に記載し、変更になった部分にアンダーラインを記載すること。

<p>※動物実験委員会記入欄</p>	<p>審査日 : 平成 年 月 日</p> <p>審査結果 : <input type="checkbox"/> 提出された計画書は規程に適合する。 (条件等改善後、実施すること。)</p> <p><input type="checkbox"/> 提出された計画書は規程に適合しない。</p> <p>改善及び意見等</p>
<p>※動物実験委員会委員長記入欄</p>	<p><input type="checkbox"/> 本申請を承認します。 承認番号: 第 号</p> <p><input type="checkbox"/> 本申請を承認しません。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>動物実験委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">印</p>

(様式2)

動物実験実施結果報告書

平成 年 月 日

動物実験委員長 殿

「福岡工業大学における小動物実験に関する規程」第6条第8項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

承認番号		第 号	
動物実験課題名			
動物実験責任者	所属・職名		
	氏 名	印	
① 実 績	動物実験実施状況	<input type="checkbox"/> 計画通り実施 <input type="checkbox"/> 一部変更して実施（注1） <input type="checkbox"/> 中止（以降の（※1）の項目のみ記入。）	
	動物実験実施期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	
	動物実験実施日	月 日, 月 日, 月 日, 月 日, 月 日 月 日, 月 日, 月 日, 月 日, 月 日 月 日, 月 日, 月 日, 月 日, 月 日	
実 施 し た 動 物 実 験 の 概 要	②動物実験の総括		
	③苦痛の軽減・排除など 動物福祉に配慮した点		
	④安楽死処置の方法	<input type="checkbox"/> 麻酔の投与 (薬品名:) (投与量・方法:) <input type="checkbox"/> 中枢破壊（頸椎脱臼など） <input type="checkbox"/> その他の方法 ()	
	⑤死体、汚物等の処理	<input type="checkbox"/> 専門業者に委託（委託業者名:) <input type="checkbox"/> その他 ()	

実施した動物実験の概要	⑥実際に動物実験に参加した人数	名			
	⑦実験動物の入手	動物種			
		系統の種類	<input type="checkbox"/> 非組換え <input type="checkbox"/> 組換え	<input type="checkbox"/> 非組換え <input type="checkbox"/> 組換え	<input type="checkbox"/> 非組換え <input type="checkbox"/> 組換え
		入手日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
		入手先			
		入手数			
	⑧実験動物の搬入に伴う異常の有無 (⑦の実験動物の入手数の内、異常の有無)	<input type="checkbox"/> 異常なし			
		<input type="checkbox"/> 異常あり	動物数： 対応結果：	動物数： 対応結果：	動物数： 対応結果：
	実際に使用した実験動物	⑨飼養履歴 (飼養日数と動物数)	日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)
			日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)
日数 (日) 動物数 (匹)			日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)	
日数 (日) 動物数 (匹)			日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)	
日数 (日) 動物数 (匹)			日数 (日) 動物数 (匹)	日数 (日) 動物数 (匹)	
⑩使用した 実験動物数計		♂： 匹 ♀： 匹 不明： 匹	♂： 匹 ♀： 匹 不明： 匹	♂： 匹 ♀： 匹 不明： 匹	
⑪動物実験実施中に生じた動物管理上の異常		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (有の場合は具体的事象を記入してください。)			
⑫関連事故の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (有の場合は具体的事象を記入してください。)				
(※1) 中止の理由					
備考	(動物実験のために入手した動物数と、実際の動物数が異なる場合は、その理由を、また、使用しなかった実験動物がいた場合は処理方法を記載してください。)				

※動物実験施設長記入欄	<p>【助言及び意見等】</p> <p style="text-align: right;">動物実験施設長 印</p>
※動物実験委員会委員長記入欄	<p>【助言及び意見等】</p> <p style="text-align: right;">動物実験委員会委員長 印</p>

【記入要項】

- ①「実績」は、該当する動物実験実施状況に印を付けること。実施した場合は動物実験実施期間及び動物実験実施日を記入すること。
- ②「動物実験の総括」は、実際に実験した内容を簡潔に記述すること。
- ③「苦痛の軽減・排除など動物福祉に配慮した点」は、当該動物実験を実施した際に、動物福祉に配慮した点を簡潔に記述すること。
- ④「安楽死処置の方法」は、実際に処置した方法に印を付け、その方法を記述すること。
- ⑤「死体、汚物等の処理」は、実際に処分した方法に印を付け、その方法を記述すること。
- ⑥「実際に動物実験に参加した人数」は、実際に参加した人数を全て記入すること。
- ⑦「実験動物の入手」は、入手した動物種、系統の種類、入手日、入手先、入手数を記述すること。
- ⑧「動物の搬入に伴う異常の有無」は、動物を搬入した際、認められた実験動物の異常や逃亡等の緊急事態について記載すること。
- ⑨「飼養履歴」は、⑦の実験動物入手の入手日から動物実験を実施した日までの飼養日数と動物数を記載すること。
- ⑩「使用動物数」は、安楽死(自然死を含む)した総動物数を記載すること。
- ⑪「動物実験中に生じた動物管理上の異常」は、動物実験中に発生した実験動物の異常(疾病に罹患、死亡)や逃亡等の緊急事態について記載すること。
- ⑫「関連事故の有無」は、動物実験実施中に発生した咬傷、針刺しなどの事故等について記載すること。

(注1) 動物実験計画書(計画区分: 変更計画)が提出され、承認されていること。

(様式3)

平成 年 月 日

福岡工業大学
学 長 殿

平成 年度 自己点検報告書

■動物実験実施状況 (提出：動物実験責任者 ⇒ 動物実験委員会)

動物実験責任者	所属・職名		
	氏 名	印	
承認番号	第	号	
実験課題名			
実験実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
使用動物種			左記の動物数
1. 総合的实施状況	総合的に見て、適正に実施することができたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった 【理由】		
2. 動物の選択	使用動物種は適正であったか。また、動物は適正に用いたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった 【理由】		
3. 動物数の削減	使用動物数（実験使用数及び繁殖数）の削減に努めたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった 【理由】		
4. 動物の選択苦痛軽減、排除及び安楽死	動物の苦痛軽減、排除及び安楽死を適切に行ったか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった 【理由】		
5. 動物実験施設の利用	飼養保管施設及び実験室を適切に使用したか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった 【理由】		
6. 事故の発生	事故の措置等の有無。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
	・発生日時：		・被災者名：
7. 特記事項			
※動物実験委員会の評価	記入日：平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 特に問題なし <input type="checkbox"/> 下記の点に注意を要する		

【記入要項】

- (1) 実験課題名及び実験実施期間は、動物実験計画の記載内容を記入してください。
- (2) 項目1～5については、「■改善すべき点があった」場合には、下の枠内にその理由を簡潔に記載してください。
- (3) 項目6については、「■あり」の場合は、下の枠内に発生日時と被災者名を記入してください。
- (4) 項目7については、必要に応じて記入してください。
- (5) ※の事項については、動物実験委員会の記入欄ですので、記入しないでください

(様式4)

平成 年 月 日

福岡工業大学
学 長 殿

平成 年度 自己点検報告書

■動物実験施設の管理状況 (提出：動物実験施設長 ⇒ 動物実験委員会)

動物実験施設長	所属・職名	
	氏 名	印
対象施設	施設名称：動物実験センター 施設設置場所：福岡工業大学B棟6階	
1.総合的管理状況	総合的に見て、適正に管理することができたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった	
	【理由】	
2.動物実験及び飼養 保管の状況の選択	使用動物種は適正であったか。また、動物は適正に用いたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった	
	【理由】	
3.安全確保	人の安全に配慮した適正な環境が整備されていたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった	
	【理由】	
4.環境保全	適正な環境を維持することができたか。 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 改善すべき点があった	
	【理由】	
5.事故の発生	事故の措置等の有無。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	
	・発生日時：	・被災者名：
	・発生日時：	・被災者名：
6.特記事項		
※動物実験委員会の 評価	記入日：平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 特に問題なし <input type="checkbox"/> 下記の点に注意を要する	

【記入要項】

- (1) 項目1～4については、「■改善すべき点があった」の場合は、下の枠内にその理由を簡潔に記載してください。
- (2) 項目5については、「■あり」の場合には、下の枠内に発生日時と被災者名を記入してください。
- (3) 項目6については、必要に応じて記入してください。
- (4) ※の事項については、動物実験委員会の記入欄ですので、記入しないでください。